

2021年7月14日

文部科学大臣 萩生田光一 様

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 宮下 直樹

「抗原簡易キット」による高校等での抗原検査に関する要請書

コロナ禍のもと、子どもたちの学ぶ権利保障のためにご尽力されていることに敬意を表します。

文科省は6月18日、「高等学校等における抗原簡易キット配布希望の調査について（依頼）」と「高校等における抗原簡易キットの活用の手引き」を发出し、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部（以下「高校等」）において、感染者が学内に生じた時などに「簡易かつ迅速に実施することができる『抗原簡易キット』」の活用を希望する場合、無償で配布する、としました。これを受けて都道府県教育委員会による希望調査が行われています。

抗原検査について、厚生労働省や国立感染症研究所などは、「医療従事者の管理下で非検査者自身が検体を採取する」ものだが、医療従事者が常駐していない施設等においては「検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下で適切な感染防護を行いながら実施する」としています。文科省は、「医療従事者の立ち会いが困難な場合は、高校等の教職員が立ち会うことが可能」としていますが、教職員に「検体採取に関する注意点等を理解」させる方策や「適切な感染防護」については、まったくふれていません。

このように、医療従事者の管理下で行うべき検査を、専門的な知識・技術を持たない高校等の教職員が、十分な感染防護対策のないまま立ち会って実施することについて、教職員から強い疑義と不安の声が上がっています。養護教諭からは「保健室にはさまざまな訴えをもって来室する生徒が多く、隔離された検査スペースを確保することは困難」との声も寄せられています。教職員の負担増大も危惧されます。

全教はこの間、必要なすべての子どもがPCR検査を受けることができる体制の確立やすべての教職員のPCR検査体制の確立を求めてきました。そのためには、国の責任において専門的な機関で検査できる体制をつくる必要があります。教職員を検査に立ち合わせ、感染リスクを高めたり、負担を増大させたりすることがあってはなりません。

抗原検査は、登校・出勤後に感染症の初期症状等を訴える生徒と教職員が対象とされています。そのような場合は、ただちに帰宅し、発熱外来等を受診することを促すべきであり、上記のように問題の多い抗原検査をあえて実施する必要はありません。

以上の趣旨から、下記の点について、緊急に要請します。

記

1. 「抗原簡易キット」による抗原検査を、高校等に強制しないこと
2. 高校等が抗原検査を実施する場合には、医療従事者の配置や感染防護用品の配布など、国の責任で万全な感染防止対策を行うこと
3. 必要なすべての子どもと教職員に対し、国の責任でPCR検査の体制を拡充すること

以上